

## 宝塚大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針

令和4年1月7日

最高管理責任者（宝塚大学 学長）

宝塚大学（以下「本学」という。）における公的研究費について、不正使用を防止し、適正な管理・監査を行うための基本方針を次のとおり定める。

### 1. 機関内の責任体系の明確化

本学における公的研究費の運営・管理に関わる者の責任体系を明確化し、学内外に公表する。

### 2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

公的研究費に係る事務処理手続き、ルール及び職務権限を明確化するとともに、不正使用に対する構成員の意識向上を図り、公的研究費の不正使用を未然に防止するための環境・体制の構築を図る。

### 3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

公的研究費の不正使用を発生させる要因を把握し、不正要因に対応した不正防止計画を策定し、実効性のある対策を確実に継続的に実施する。

### 4. 研究費の適正な運営・管理活動

適正な予算執行を行うことができるよう、実効性のあるチェック機能が働く体制を構築し、公的研究費の適正な運営・管理を行う。

### 5. 情報発信・共有化の推進

公的研究費の使用に係るルール等について、適切に情報共有・共通理解される体制を構築する。

### 6. モニタリングの在り方

公的研究費を適正に管理するため、本学全体の視点から実効性のあるモニタリング体制を整備・実施する。